

**自動交付機の停止**

11月15日(土)は、市役所の停電のため、印鑑登録証明書・住民票発行の自動交付機は利用できません。

ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

■問合せ 佐野総合窓口課  
☎(20) 3016

**多重債務者などの心の健康無料相談**

多重債務などの経済問題に関する法律相談と心の健康相談を同時に実施します。ひとりで悩まずご相談ください。

▼日時 11月21日(金)午後1時～3時  
▼会場 安足健康福祉センター(足利市)

▼定員 先着4人(要予約無料)  
■問合せ 同センター  
☎0284(4)5895

**多重債務者相談 強化キャンペーン**

県では11月をキャンペーン期間とし、県弁護士会、県司法書士会と多重債務の無料相談会を開催します(要予約)。

▼日時 11月28日(金)午後1時～5時  
▼会場 足利庁舎

**最低賃金の改正**

▼申込 足利市消費生活センター ☎0284(7)1211  
■問合せ 栃木県消費生活センター ☎028(6)23(3)244

**最低賃金の改正**

栃木県最低賃金が10月1日から1時間73円に改正されました。この最低賃金は、県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用され、一般労働者はもちろん、臨時、パート、アルバイトなどにも適用されます。

なお、特定の産業には、特定(産業別)最低賃金が定められています。

■問合せ 栃木労働局貸金室  
☎028(6)34)9109

**中小企業季節資金(年末資金)融資**

▼対象 県内で1年以上事業所を有し、営業を行っている中小企業および事業協同組合の方  
▼資金使途 商品仕入れ、ボーナスの支払いなどの季節的な運転資金

▼融資額 企業1千万円以内、団体1億円以内

**11月は労働保険適用促進月間です**

労働者が安心して働けるよう「労働保険(労災保険・雇用保険)」の加入手続きをされていない事業主の方は、労働基準監督署または公共職業安定所へ加入手続きをしてください。

■問合せ 栃木県経営支援課  
☎028(6)23)3181  
または取り扱い金融機関

**利率 年20%以内(詳細はご確認ください)**

▼融資期間 11月4日～平成27年3月31日  
▼申込 12月30日までに、県内に本店を有する銀行、信用金庫および信用組合の県内営業店

■問合せ 栃木県労働基準監督署 ☎0282(24)7766、佐野公共職業安定所 ☎(22)6260

**県立東南産業技術専門学校 訓練生募集**

▼科目・定員 機械加工科5人、板金溶接科5人  
※随時見学可

▼訓練期間 平成27年1月6日(火)～6月23日(火)(6カ月間)

**浄化槽の工事契約にご注意を!**

「合併処理浄化槽」設置工事契約のトラブルが最近発生しています。

浄化槽設置工事の勧誘を受けた場合はその場で契約せず、ご家族や親族と相談したり、他の業者2～3社から見積りを取り、金額を比較してから検討するなど、慎重な対応をお願いします。

なお、公共下水道事業計画区域と農業集落排水処理区域では、合併処理浄化槽の設置費補助金の対象にはなりませんのでご注意ください。

■問合せ 環境政策課 ☎(61)1155、消費生活センター ☎(61)1161

**一次募集 11月4日(火)～21日(金)**

▼二次募集 12月5日(金)～17日(水)(選考日12月25日(木))  
※1次試験の結果により2次募集を行わない場合もあり

▼費用 無料(テキスト代、作業衣代などは自己負担)  
■申込 県南産業技術専門学校 ☎0284(9)0803(求職登録されている方は、ハローワークへ)

**シルバー人材センターの刃物とぎ**

料金などは直接お問い合わせください。大橋シルバーワークプラザ、田沼・葛生の連絡所でも随時開催中です。

▼日時 12月10日(水)午前9時～午後4時  
▼会場 同ワークプラザ  
■問合せ 同センター ☎(23)7765

**全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間**

宇都宮地方事務局と栃木県人権擁護委員連合会では、11月17日(月)～23日(日)の1週間を全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間として、女性の権利問題をめぐる相談をお受けします。

▼開設日時 11月17日(月)～23日(日)午前8時30分～午後7時(土・日曜日午前10時～午後5時)

▼連絡先 「女性の権利ホットライン」(ナビダイヤル) ☎0570(070)810

■問合せ 人権・男女共同参画課 ☎(27)2354



### クリーン推進課からのお知らせ

「みかもエコ・ライブラリー」をご利用ください

みかもクリーンセンター1階に、ごみとして捨てられた本や市内の家庭から寄贈された本を配架しており、一人10冊まで無料で持ち帰ることができます。



これは「もったいない」の心で本のリユース(再利用)を行うことにより、ごみの減量化と資源の有効利用を図ろうとするものです。

読み終えた本、子どもの成長と共に読まなくなった絵本などの寄贈をお待ちしています。

読書の秋を楽しむ1冊を選ぶのに、ぜひご利用ください。

■問合せ＝クリーン推進課 ☎(23)8153

### 消費生活センターからのお知らせ

点検商法にご注意!!

「点検に来ました」「無料で点検します」などと、業者が訪問したことはありませんか? 「今すぐ修理が必要だ」と不安にさせて、必要のない商品やサービスを契約させる、悪質な「点検商法」の業者がいます。下記に気をつけて、対処してください。

- ・無料との言葉にだまされない
  - ・知らない業者の訪問は気をつける
  - ・日頃から修理の業者を決めておく
  - ・必要の無いものはきっぱりと断る
- 困った時はご相談ください。

■問合せ＝消費生活センター(田沼庁舎本館1階)

☎(61)1161 ※平日午前9時～午後4時

消費者ホットライン ☎0570(064)370

※土・日曜日、祝日の午前10時～午後5時

### 平成27年佐野市成人式

対象者には12月上旬にご案内をお送りします。佐野市に住民登録がない方で佐野市成人式への出席を希望される場合は、12月5日(金)までに生涯学習課へお申し込みください。▼日時 平成27年1月11日(日)午前9時50分～正午

▼会場 文化会館・田沼中央公民館・葛生あくどプラザ

▼送付対象 平成26年10月1日の時点で佐野市に住民登録がある該当の年齢の方

■問合せ 同課 ☎(61)1174

### 11月は全国青少年健全育成強調月間です

栃木県では、子どもを育てるための大人の基本理念や行動指針として、平成22年2月に「とちぎの子ども育成憲章」を制定しました。

この憲章は、子どもたちを健全に育てていくために、大人が具体的に取る組む姿勢を分かりやすく示しています。市でも、子どもたちが夢や希望を持ち心豊かでたくましく成長するために、大人が積極的に子どもたちと関わって

いきましよう。

■問合せ 少年指導センター ☎(61)1175

### ご存じですか?

#### 検察審査会

犯罪などの被害に遭い、警察署や検察庁に訴えたものの、その処分に不満のある方は、検察審査会にご相談ください。

検察審査会では、選挙権がある方の中から『くじ』で選ばれた11人の検察審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことの可否を審査します。

※費用は一切かかりません

■問合せ 足利検察審査会事務局 ☎0284(41)3106

### 「存じですか?」

#### 警察による「被害者支援」

警察では被害に遭われた方々へ、さまざまな支援活動を行っています。

#### ●犯罪被害給付制度

殺人などの故意の犯罪行為によるご遺族、重大な負傷または後遺障害が残った被害者の方など不慮の被害を受けた方々に対し、給付金が支給さ

れるものです。

●被害者連絡制度・再被害防止制度

警察から一定の対象犯罪に遭われた方々へ捜査状況などを連絡するものです。加害者から再度被害を受ける恐れがある場合には、防犯指導や警戒措置などを行います。

#### ●カウンセリング制度

犯罪被害が原因となつて、不安や悩みなどを抱えている被害者などに対し、精神的被害の回復・軽減を図るため、カウンセリングを実施しています。

■問合せ 佐野警察署 ☎(24)110

※公益社団法人被害者支援センターとちぎ ☎028(643)3940でも、電話相談・面接相談を受け付けています

○特殊(電話利用)詐欺にご注意!

被害が続いています。怪しい電話があつた際は必ず家族に確認するとともに、すぐに警察に通報してください。「息子でも 会えなきゃ渡すな 振り込むな」

